



2019年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社 タムラ製作所
代 表 者 名 代表取締役社長 浅田 昌弘
(コード番号 6768 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
経営管理本部長 橋口 裕作
T E L 03-3978-2031

(経過報告) 当社子会社に対する仲裁申立の仲裁判断に関するお知らせ

2019年5月10日付「当社子会社に対する仲裁申立の進捗状況に関するお知らせ」にて、公表いたしました通り、当社の連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッド(以下、「タムラヨーロッパ」といいます。)は、Bombardier Transportation Sweden AB(以下、「BT社」といいます。)より、タムラヨーロッパが納品した製品の不具合による損失を理由とする損害等の賠償の請求を受け仲裁手続きを継続しておりました。

2019年5月20日(欧州時間)、国際商業会議所より仲裁判断を受領しましたので、以下の通りお知らせいたします。

(1) 仲裁判断の内容

BT社の申立は棄却されました。

タムラヨーロッパの損害賠償支払義務はなんら発生いたしません。

(2) 今後の見通し

本仲裁判断の詳細内容は精査中ではありますが、2019年5月10日付「2019年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表いたしました2020年3月期の業績予想数値に与える影響は軽微であることが見込まれます。

以 上